

第1270回 京都市教育委員会会議 会議概要

1 日 時 平成24年6月7日 木曜日

開会 10時00分 閉会 12時10分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席委員 委 員 長 藤原 勝紀
委 員 梶村 健二
委 員 奥野 史子
委 員 秋道 智彌
委 員 鈴木 昌子
委員・教育長 生田 義久

4 傍 聴 者 2人

5 議事の概要

(1) 開会

10時00分、委員長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第1269回京都市教育委員会会議の会議録について、全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案1件、報告3件

イ 非公開の承認

議案1件については、人事に関する案件であるため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全委員の承認が得られた。

ウ 報告事項

京都市生き方探究教育について

(事務局説明)

○河村 学校指導課長、雄谷 京都まなびの街生き方探究館企画推進室長

本日は、京都市生き方探究教育について、平成24年2月に改訂した「京都市キャリア教育スタンダード」をもとに本市の生き方探究教育の全体像と、「京都まなびの街 生き方探究館」における体験学習の現状等を説明させていただく。

本市では、学校において「人としての生き方に触れること」「社会人として働くこと」について学ぶ機会は様々にあったものの、その学習と実生活の乖離を課題として認識し

てきた。そこで、各教科等での指導や、「生き方探究館」における様々な体験活動等を通じて、児童生徒個々の特性に応じたキャリア形成を支援し、「生きる力」を育みながら、社会との関わりの中でいかにその力を役立てるのかという、社会人・職業人としての資質・能力の育成はもとより、いわば生き方の確立に向けた教育である本市独自の“キャリア教育”として「生き方探究教育」を推進してきた。

平成20年4月には生き方探究教育の指針となる「京都市キャリア教育スタンダード」を作成し、各校においては、地域や子どもの実態に応じた生き方探究教育を進めてきた。

そうした中、国においては平成23年1月の中央教育審議会答申で、これまで「児童生徒一人一人の勤労観・職業観を育てる教育」とされていたキャリア教育が「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義された。そして、キャリア教育を進めるに当たっては、「幼児期の教育から高等教育まで、発達段階に応じ体系的に実施すること」、「様々な教育活動を通じ、基礎的・汎用的能力を中心に育成」することが重要であることが示された。ここでいう基礎的・汎用的能力とは①人間関係形成・社会形成能力、②自己理解・自己管理能力、③課題対応能力、④キャリアプランニング能力の4つの能力であるとされている。

こうした国の新たな考え方を踏まえた生き方探究教育を進めるために、昨年度「京都市キャリア教育スタンダード」の改訂を進め、平成24年2月にリーフレットが完成した。

まず、生き方探究教育の定義については、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことができるようにする教育」とした。

そして、生き方探究教育を通じて育てたい力として次の4つを挙げている。1点目は、「人とともに社会を生きる力」。2点目は、「自分を知り、律する力」。3点目は「課題を見つけ、解決する力」。4点目は「夢や希望をつくりあげる力」である。これらはいずれも、国がキャリア教育で育成する力として挙げた4つの能力に対応したものである。

また、これらの力を育成するためのアプローチとして、「生き方探究教育3つの指針」を示している。1つ目は、生き方探究館で実施しているスチューデントシティ・ファイナンスパーク学習やモノづくり学習、花背山の家等での長期宿泊自然体験活動などの「体験を伴う学習プログラムの活用」、2つ目は「生き方探究教育の視点を生かした教科等の学習の推進」、3つ目は地域行事やボランティア活動、生徒会活動、部活動等を通じた「社会生活を送る上で必要な規範意識の育成」である。

そして、2ページにはこれらを図で表し、様々な教育活動を通じた生き方探究教育の推進が「未来を切り拓く『生きる力』の育成」につながることを示している。

本リーフレットを活用し、各校において具体的な取組を進めるため、3ページでは、生き方探究教育で育てたい4つの力に関わるキャリア発達課題の例として、校種ごとのキャリア発達を促すポイント及びそれぞれの力に関する課題例を示し、4ページでは、各校種の実践事例を紹介している。

なお、このリーフレットは、市立学校・幼稚園の全教職員に配布しており、それぞれの教職員が、本市の進める「生き方探究教育」の校種や教科・領域を通じた全体像を再確認し、それぞれの学校・幼稚園において、個々の子どもたちの発達に応じた「生き方

探究教育」の実践がさらに進められることを期待している。

京都まなびの街生き方探究館での具体的な取組概要についてであるが、京都まなびの街生き方探究館は平成19年1月に開館した産学公連携による施設で、子どもたちに生き方探究教育で身につけさせたい力を、体験学習を通じて育成する施設である。具体的な活動内容はパンフレットの通りであるが、京都モノづくりの殿堂・工房学習、スチューデントシティ、ファイナンスパーク、生き方探究チャレンジ体験の4つの事業を行っている。なお、生き方探究チャレンジ体験については、各中学校が主体で実施しているが、他の3つの事業は探究館で実施しており、各学校は事前・事後学習を学校内で行い、当日の体験活動がより効果的に実施できるようにしている。探究館内での学習は、市民や企業の参画を得て実施しており、市民ぐるみ、社会総がかりの実践の場となっている。

まず、京都モノづくりの殿堂・工房学習については小学校4～6年生が対象。殿堂内に17社の企業ブースを設置し、平安からのモノづくり都市としての歴史と伝統を伝えるとともに、創業者にスポットを当て、子どもたちが将来に夢や希望が持てるような学習を実施している。工房では、企業から提供いただいた教材による簡単な工作体験を行っているが、製品を生み出すまでには、製造している人だけではなく、様々な人の力が必要なことを伝えている。

なお、パンフレットに青いベストの方が写っているが、この方々が、モノづくり企業のOBでボランティアとして活躍いただいている「京モノレンジャー」で、学習支援の中核を担っていただいている。

次に、スチューデントシティ学習についてだが、小学校5年生全員が対象。施設内に13のブースを設置し、子どもたちは一日大人として、社会の仕組みや働くことの意味について考えると同時に、仕事を通して、挨拶の重要性やお互いに協力することの大切さを学ぶ。

次に、ファイナンスパーク学習についてだが、中学1・2年生が対象。子どもたちに、例えば年齢33歳で子どもが2人いて、年収458万円など、条件を設定し、税や社会保険、住宅ローンや光熱水費など、1ヵ月の生活設計を行う。赤字にならないように生活設計をするだけでなく、生活を豊かにすることが目的であり、必要経費を考えながら、家計のやりくりを学ぶ。なお、スチューデントシティとファイナンスパークはジュニアアチーブメント日本のプログラムをベースに、京都ならではの要素を盛り込み、独自のプログラムとしている。また、本学習においても、保護者・市民・企業ボランティアの方々に熱心に活動いただいております、子どもたちからは、働くことの充実感、厳しさ、保護者への感謝の気持ち等が見られる。

最後に、生き方探究チャレンジ体験についてであるが、中学2年生が中心。実際の職場体験を行っており、約1万人の子どもたちが、3700箇所の事業所で体験活動を行っている。事業所の選定にあたっては、生徒の関心に応じ開拓しているが、製造・販売・福祉施設が約半数を占めている。

平成24年度の具体的な活動について、スチューデントシティでは、4・6年生まで広げるための試行的取組を実施。また、ファイナンスパークでは、事前学習を5時間から3～5時間に変更している。さらに、生き方探究チャレンジ体験では、5日間実施としていたが、各校での「生き方探究教育」に関する関連取組の在り方、地域性や地域との関わり等を踏まえ、3日以上に変更した。

京都モノづくりの殿堂・工房学習では、昨年度の68校から99校に大幅に拡大したことから、運営体制を整備した。

ここまでは、教育課程の中の取組であるが、この他、モノづくりが好きな子どもたちに、モノづくりの機会を提供する、単発型のモノづくり倶楽部の実施に加え、市内在住・在学の小学5年生から中学生を募り、通年型のモノづくり倶楽部等も実施している。

以上が探究館の事業概要である。

(委員からの主な意見)

- 京少年モノづくり倶楽部ではどういう取組をするのか。また、会員の募集はどのように行ったのか。
- 京少年モノづくり倶楽部の定員を35人にしぼったのはなぜか。
- 昔は、学校の教育課程の中でハンダ付けや木工などをやっていた。モノづくり倶楽部の取組は小学校の図工や中学校の技術で実施するのではないか。
- モノづくりを中心とした中小企業が多いという京都の特色を生かして、産学連携で何か新しいプログラムができないか。
- スチューデントシティ・ファイナンスパークの体験活動や生き方探究チャレンジ体験など、限定された取組だけでなく、教科指導の中に、生き方探究教育が組み込まれることが大切だと思う。
- 教科学習が社会へどうつながっていくのか、また、生き方探究教育をどう評価していくかについて、示していく必要があるのではないか。
- 職業が子どもたちの身近にあった時代は、勉強して得られた力をそれぞれの職業でどのように活用できるのかが明確であったし、子どもたちも教科の重要性が理解できた。今は、そうではなくなっている。そういった面からも、生き方探究の取組と、学校での教科の取組と連動させる必要がある。

(事務局)

- 京少年モノづくり倶楽部殿堂・工房学習よりも、高度で専門的なモノづくりがしたいとの子どもたちの要望をかなえるための取組として、月1回程度、土曜日を中心に活動している。会員募集にあたっては、GOGO土曜塾や市民しんぶんなどで募集し、80名程の応募があった。
- 倶楽部での活動内容はハンダ付けやノコギリ・かなづち等、危険を伴う作業もあり、安全性と子どもたちへの十分な指導の観点等、適正な数として35名とした。
- 中学校の技術でいうと、年間35時間のうち大半は情報処理で費やされている状況である。
- モノづくりに関心の高い子どもたちの要望に応えるための取組として、探究館では、サービス業だけでなく、京都モノづくりの殿堂・工房学習を通じて、モノづくり企業との連携体制も整いつつある。また、青少年科学センターとモノづくり企業との連携も進んでおり、全体として、モノづくりに焦点を当てた取組は進みつつある。
- 今回作成したリーフレットで、生き方探究教育を生かす教科学習の在り方について校種・学年毎に掲載した。また、各学校での取組、年齢に応じた取組を通して、全体として、力を付けさせたいと考えている。

京都市防災教育スタンダードについて

(事務局説明)

○上田 保健安全課長

防災教育については、本年度、防災教育に係るスタンダードの作成や学校防災研修会の実施、また、文部科学省の「実践的防災教育総合支援事業」の実施や防災モデルスクールの指定、さらには各校での学校防災マニュアルの見直しを進めることとしている。本日は、現在作成を進めている「京都市防災教育スタンダード」について報告する。

防災教育は、災害に対して自らの危険を予測し回避する能力を高める教育と、支援者としての視点から安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育に大きく分けることができる。また、災害に対して自らの危険を予測し、回避する能力を高める教育を推進するにあたっては、防災教育の基礎となる基本的な知識とともに、周りの状況に応じ、自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」を身に付けることが重要とされている。色々な力を幅広く学校教育活動全体を通して培うことが大切である。本スタンダードでは、直接、防災を取り上げた単元と、直接ではないが、防災の基本的な知識につながる単元を各教科・領域の中から抽出し、学年ごとに整理した。特設された時間だけで学ぶのではなく、学校教育全体の中で防災教育に取り組むという認識を教員に持ってもらうものである。7月中にすべての教員に配付したいと考えている。

(委員からの主な意見)

○本モデルの作成に関し、モデルとしたものはあるのか。

○東北地方等では、算数の学習の中でも逃げる距離の計算を入れるなどの工夫をされているところもあると聞いている。国語や算数・数学でも防災を意識した指導ができるのではないかと考えている。すべての教科に関連させることで、防災の意識付けがなされるべき。

○活用に当たっての具体的なポイントを明示し、パンフの前面に記載した方がよいのではないかと考えている。また、知識の防災から姿勢の防災へということが言われており、もっと積極的に活用するように理念を打ち出していったらどうか。安全教育の副読本として活用されている「安全ノート」と関連する項目がたくさんあるが、安全ノートとの関連を明記してはどうか。

(事務局)

○防災教育で培うべき力などについては、文部科学省の「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」の中間とりまとめを参考にしている。

○算数や国語でも防災教育の視点を取り入れることはできる。また、総合的な学習の時間を活用するなど、工夫次第で防災教育の充実を図ることができる。今回示した、本スタンダードで取り上げている内容については、各学校で必ずできることとして示している。また、防災教育は、学校だけにとどまることなく、家庭、地域とともに取り組むことが重要であり、そのことについても明記している。

○安全ノートとの関連も含め、よりよいスタンダードになるよう、更に検討を進めてまいりたい。

第60回日本PTA全国研究大会京都大会について

(事務局説明)

○宮前 生涯学習部担当課長

京都市PTA連絡協議会(以下「市P」)は、京都府PTA連絡協議会(以下「府P」)、近畿ブロックPTA協議会、日本PTA全国協議会と共に、8月24日～25日の2日間、国立京都国際会館を全体会の会場、本市みやこめっせなど6会場を分科会会場とし、全国からPTA会員8千人を集め標記大会を実施する。第60回の記念大会であるが、京都で実施されるのは初めてである。

府P、市Pが合同で設置する実行委員会において、研究大会の内容等について検討されてきた。このたび、全体会及び10分科会の詳細が決まり、2次案内を全国に配布する段階となったので、資料に沿ってその概要を報告する。

なお、京都には8千人の参加者を一同に集める会場がなく、国立京都国際会館のメインホール(2千名収容)のほか、同館他ホール及びグランドプリンスホテル京都を使用し、計6会場に分散して全体会を開催する。

また、市Pは5校種で構成しているため、日Pの構成団体である小中学校PTAだけでなく、幼稚園、総合支援学校、高等学校のPTAも参画するとともに、分科会場に「京おもてなしコーナー」を設置して、全校園のPTA壁新聞を掲示するなど、独自の催しも実施する予定である。

(委員からの主な意見)

○マスコミも協賛団体に名を連ねているが、広報をきっちり行い、PTA会員の意識を高めていく工夫が必要である。

(事務局)

○大会への機運を高めるために、事前周知を徹底してまいりたい。

エ 非公開の宣言

委員長から、以下の事項について、会議を非公開とすることを宣言。

オ 議案事項

議第2号 人事委員会に提起された不服申立ての対応について

(事務局説明)

○山本 調査課長、東 教職員人事課長

それでは、「人事委員会に提起された不服申立ての対応について」につきまして、御説明させていただく。

本件不服申立ては、平成24年4月1日付人事異動において、伏見工業高等学校全日制の教諭である本件不服申立人を同校定時制に異動としたことを不服とするものである。

不服申立て理由としましては、これまでの伏見工業高等学校全日制における教育実践、研究の蓄積があること、本件申立人の住所地における自治会活動に支障が生じていることなどである。

本件申立人は、採用以来21年に渡り伏見工業高等学校全日制に勤務しているため、異動が相当であり、かつ、土木という申立人の専門性に鑑みると、異動先は同校定時制が適当であるという理由から、本件人事異動を行った。

そこで、人事委員会の審理においても、本件人事異動が適当なものであることを主張し、処分承認を求めていると考えている。

(委員からの主な意見)

- 申立人は、どのような自治会活動に支障がきたしているかと主張しているのか。
- 申立人の異動前の勤務状況はどのようなものであったのか。
- 伏見工業高等学校定時制から同校全日制に異動した者はいるのか。
- 全日制から定時制への異動が不利益な処分にあたるとは一概には言えないのではないのか。
- 高等学校は専門分野が細分化されているので、どうしても在職年数が多くなってしまうのではないかと思う。

(事務局)

- 申立人は、居住しているマンションの管理組合の副理事長や、まちづくり協議会への関わり、NPOを設立し、副理事長を務めたりしている。これらの会合は夜に開かれることが多く、勤務により参加できなくなっていると主張している。
- 申立人は、工業高校改革にも積極的に取り組んでいたし、都市情報実践の推進にも貢献していた。それらの実績を定時制でも活かしてもらおうという思いもあって、本件異動を行った。
- 平成24年度人事異動で伏見工業高等学校定時制から同校全日制に異動した教員はいる。従来から全日制と定時制との人事交流は実施していた。本件異動もその一環である。

(議決)

委員長が、議第2号「人事委員会に提起された不服申立ての対応について」に対して、採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

(4) 閉会

12時10分、委員長が閉会を宣告。